

# 有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日  
(第61期) 至 2020年3月31日

国際チャート株式会社

# 目 次

頁

## 第61期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【設備投資等の概要】	11
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【自己株式の取得等の状況】	14
3 【配当政策】	15
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	16
第5 【経理の状況】	28
1 【財務諸表等】	29
第6 【提出会社の株式事務の概要】	57
第7 【提出会社の参考情報】	58
1 【提出会社の親会社等の情報】	58
2 【その他の参考情報】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月24日

**【事業年度】** 第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

**【会社名】** 国際チャート株式会社

**【英訳名】** Kokusai Chart Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中之庄 幸三

**【本店の所在の場所】** 埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

**【電話番号】** (048)728-8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営管理統括部 部長 橋本 直人

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

**【電話番号】** (048)728-8169

**【事務連絡者氏名】** 経営管理統括部 部長 橋本 直人

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	3,950,110	4,155,092	4,099,902	4,328,264	4,582,790
経常利益	(千円)	83,806	73,994	61,538	103,809	111,710
当期純利益	(千円)	119,865	78,706	36,178	89,674	97,024
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	376,800	376,800	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数	(千株)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
純資産額	(千円)	1,557,034	1,621,930	1,646,970	1,719,083	1,795,711
総資産額	(千円)	3,379,501	3,434,152	3,358,878	3,472,871	3,520,580
1株当たり純資産額	(円)	259.51	270.32	274.50	286.52	299.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	3.00 (1.50)	3.00 (1.50)	3.00 (1.50)	3.00 (1.50)	4.00 (1.50)
1株当たり当期純利益	(円)	19.98	13.12	6.03	14.95	16.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	46.1	47.2	49.0	49.5	51.0
自己資本利益率	(%)	8.0	5.0	2.2	5.3	5.5
株価収益率	(倍)	12.6	21.4	57.0	24.6	14.4
配当性向	(%)	15.0	22.9	49.8	20.1	24.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	293,842	191,395	91,658	177,663	232,751
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△57,854	△36,817	△80,203	△95,887	△171,645
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△17,919	△17,940	△17,961	△17,960	△17,951
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	818,318	955,570	948,334	1,012,843	1,055,454
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	139 (42)	141 (38)	135 (35)	124 (40)	123 (44)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEXスタンダード)	(%) (%)	88.8 (99.0)	100.3 (121.0)	123.4 (160.2)	132.9 (139.8)	87.1 (122.8)
最高株価	(円)	346	363	435	695	398
最低株価	(円)	188	189	240	247	192

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1962年10月 株式会社横河電機製作所と株式会社北辰電機製作所(両社は合併により現横河電機株式会社となる)により、埼玉県上尾市に計測用記録紙製造を目的として、国際特殊印刷株式会社(現国際チャート株式会社)を設立(資本金 3,000万円)
- 1963年4月 埼玉県上尾市に本社工場建設、記録紙の開発、製造販売を開始
- 1971年3月 商号を国際チャート株式会社に変更
- 1989年1月 記録計用ペンの製造販売を開始
- 1990年10月 電気、ガス、水道検針専用紙(ハンディターミナルプリンタ用紙)の開発、製造販売を開始
- 1992年3月 工場拡張のため埼玉県桶川市に新本社工場を建設、上尾本社工場と西上尾工場を廃止
- 1993年5月 電気、ガス、水道検針専用紙「ODT 70TC」の開発、製造販売を開始
- 1994年11月 温湿度記録計KC10形「温湿きろく君」の開発、製造販売を開始
- 1996年4月 米国ジョージア州ニューナン市に販売子会社「Kokusai Chart Corporation of America」を設立(当社出資比率100%)
- 1996年12月 品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得
- 1997年5月 サーキュラーチャート記録計KR20形の開発、製造販売を開始
- 1998年10月 温湿度記録計KC11形(サーモ・ハイグログラフ)の開発、製造販売を開始
- 1999年1月 環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得
- 1999年6月 屋外検針用感熱記録紙 特許公報に掲載 特許番号2935154号
- 2000年7月 印刷及び印刷仕上作業の加工専門会社として、埼玉県桶川市に子会社「国際プリンティング有限公司」を設立(当社出資比率100%)
- 2001年7月 埼玉県さいたま市に「さいたま本店(本社機構)」を設置
- 2001年12月 JASDAQ市場に株式を上場
- 2004年2月 1単元の株式数を1,000株から100株に変更
- 2004年2月 王子製紙と欧米向け産業用記録紙事業を共同展開(王子特殊紙(上海)有限公司に生産委託)
- 2004年11月 スマートIDテック株式会社を設立(当社出資比率100%)  
無線ICタグ(RFID)事業立上げ
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年1月 桶川工場リニューアル・増設
- 2005年12月 東京都台東区池之端に「東京本社(本社機構)」を統合設置  
無線ICタグ(RFID)の生産ラインを桶川工場に統合
- 2006年5月 本社・桶川工場に「東京本社(本社機構)」を統合
- 2006年9月 王子製紙(王子特殊紙(上海)有限公司)との生産委託契約を解消
- 2006年10月 国際プリンティング有限会社を吸収合併
- 2007年3月 スマートIDテック株式会社を解散し、無線ICタグ(RFID)事業を統合
- 2008年1月 Kokusai Chart Corporation of Americaを解散
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
- 2011年3月 東芝テック株式会社による公開買付けにより親会社及び主要株主が同社に異動
- 2013年2月 労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格「OHSAS18001」の認証を取得
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
- 2017年12月 ナカバヤシ株式会社による公開買付けにより親会社及び主要株主が同社に異動
- 2019年12月 労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格「ISO45001」へ認証を移行

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社(国際チャート株式会社)と親会社及び親会社の子会社から構成されております。

当社は、ラベル紙、計測用記録紙、医療用記録紙、記録計用各種消耗品及び部品、温湿度記録計、屋外検針用記録紙等の開発、製造、販売及びシュレツダ・事務用機器・帳票等のナカバヤシ製品、複合機・ラベルプリンタ・自動認識システム等の東芝テック製品及びコピー用紙等のサプライ商品関連の販売を主たる事業内容としております。

当社及び親会社並びに代理店等を経由して販売する体制となっております。

主な事業の主要製品は次のとおりであります。

#### □ラベル紙関連

PDラベル(規格標準化した物流仕分け用ラベル)、FAラベル(銘板・部品管理用ラベル)、値引きラベル、検体・点滴・お薬手帳用医療ラベル等の製造、販売、東芝テック製プリンタ機器等の販売

※お客様の様々な用途、コスト削減、医療現場にも安心と信頼などをご提案しております。

#### □記録紙関連

産業用記録紙：工業計器をはじめ、環境計測用や分析計用、気象観測用等

医療用記録紙：心電図・脳波計・呼吸機能検査・聴力検査記録紙等

記録計用ペン、温湿度記録計等の製造、販売

※産業用記録紙は、当社が半世紀超にわたり蓄積してまいりました印刷・紙加工技術を用いて製紙メーカーと共同で開発したものであります。

#### □検針紙関連

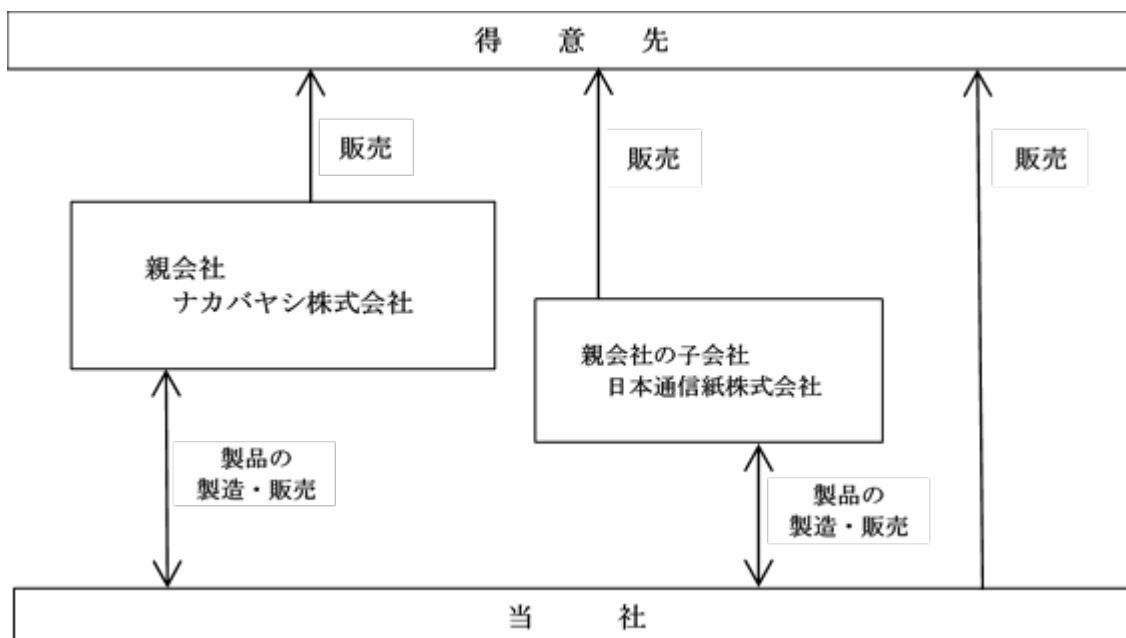
屋外検針用記録紙、郵便振替払込書、モバイル端末出力用紙等の製造、販売

※ハンディターミナルを使用する電気・ガス・水道の検針業務に不可欠な、耐水性、耐光性、印字走行性に優れた屋外検針専用の感熱記録紙であります。

#### □サプライ商品

レジロール紙、シュレツダ、事務用機器、再生トナー、蛍光灯、LED、静電気防止袋、コピー用紙等であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ナカバヤシ株式会社	大阪府大阪市中央区	6,666	ビジネスプロ セスソリューション事業、 コンシューマーコミュニケ ーション事業、オフィス アプライアンス事業、エネ ルギー事業等	(被所有) 51.3	同社へ製品の販売 同社から製品の仕入等 役員の兼任等…有

有価証券報告書を提出しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### ① 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
123 (44)	43.9	18.2	5,114

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。  
 3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメントの名称及び従業員数は記載しておりません。

##### ② 労働組合の状況

当社の労働組合は、国際チャート労働組合と称し、2020年3月31日現在における組合員数は99名で、上部団体のJAMに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、『国際チャート企業理念』に基づき、新たな技術の創造をめざし、常に積極果敢に挑戦を続けるとともに、高品質・高機能な製品の安定供給を通して社会に貢献すること、企業倫理と社会的責任、さらに内部統制を充実させ、ステークホルダーからの高い信頼を確保することを基本方針とし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、我々を取り巻く大きな経営環境の変化に対応するため、「変革」と「デジタル化」を目標として掲げ、以下の課題に対処してまいります。

①次世代に繋げていく新規ビジネスの創造、構築に取り組み、事業領域の拡大・拡充を図ってまいります。

②Eコマースを強化し、更なる事業構造の高品質化・効率化に取り組んでまいります。

③親会社であるナカバヤシ株式会社（コード番号7987、東証1部）とナカバヤシグループ会社との連携による生産設備の有効活用と高品質体制の構築に取り組むなど、シナジー効果を最大限発揮してまいります。

④新規の設備投資による付加価値の高い商品の製造、内製化等を推進し、利益率の向上を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症への当社対応として、お取引先様及び従業員の安全を第一に考えるとともにさらなる感染拡大を防ぐため、政府や自治体の発表・要請を踏まえ、従業員の体調管理・確認の一層の徹底、テレワークや時差通勤の推進等の対応を実施しております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、営業力強化、営業効率向上、生産効率改善、コスト管理等に注力し、その結果、事業の成長と収益性が向上されることを重視する観点から、売上高及び経常利益を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として位置付けております。当期における売上高は4,582百万円となり、前年同期実績4,328百万円に比べ、254百万円(5.9%増)の増収となりました。経常利益は111百万円となり、前年同期実績103百万円に比べ、7百万円(7.6%増)の増益となりました。引き続き当該指標の改善に取り組んでまいります。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 大規模災害等

当社は、地震、台風等の大規模災害に備え、対策工事などを実施しておりますが、大規模災害、テロ、感染症等が発生した場合、当社や取引先企業の生産、販売、物流、サービス等の事業活動が停止し、サプライチェーンが混乱する事態が生じる恐れがあります。そのため、事業活動への影響を最小限にする体制及び対策を講じておりますが、当社の業績や財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大しており、未だ終息の兆しが見えない状況にあります。各種対応の継続的な実施により事業活動への影響の低減を図っておりますが、今後、事態が長期化又はさらなる感染拡大が進行した場合、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 情報セキュリティ

当社は、技術情報、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報など、事業遂行に関連する多数の情報を有しております。当社は、関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取り扱い方法などを定めた各種社内規程を制定するとともに、社員教育、情報管理施策を継続して実行するなど、情報保護の徹底に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、この対応のために生じる多額の費用負担や企業の信頼低下が当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社は、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウイルス、サイバー攻撃、ソフトウェアまたはハードウェアの障害、災害、テロなどにより情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではなく、その結果、当社の業績や財政状態に悪影響を及



ぼす可能性があります。

(3) 原材料の高騰

当社の製品の主な原材料は、原紙・インク等であります。原材料は国内の素材メーカーから調達しておりますが、原油価格の高騰等による原材料価格の上昇により当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の得意先への販売依存度

当社は、ラベル紙関連事業として、PDラベル(規格標準化した物流仕分け用ラベル)、FAラベル(銘板・部品管理用ラベル)、値引きラベル、検体・点滴・お薬手帳用医療ラベル等の製造、販売を行っており、この事業製品を中心に東芝テック(株)への販売依存度が高く、当期におきましては総販売額に占める割合は61.0%となっています。

従いまして、顧客企業の販売動向、調達方針の変更、予期しない契約の打ち切り等により、当社の業績や財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、同社との友好関係を継続するとともに、ラベル紙関連の新製品、新市場の開拓により、特定の得意先への販売依存によるリスクを低減してまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当事業年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、堅実な企業収益を背景に、雇用・所得環境も改善し、緩やかな回復基調で推移して来ましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱など不透明な世界情勢に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済への影響が増大し、先行きの不透明な状況が一層高まっております。

このような状況下、当社は、新規商材の開発や新規市場の開拓を強力に推進するとともに、親会社であるナカバヤシグループ各社や協力会社とのシナジーの深耕、既存設備の有効活用と高品質体制の構築などにより、競争力強化、コスト改善等に取り組んでおります。

この結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は4,582百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は115百万円（前年同期比17.9%増）、経常利益は111百万円（前年同期比7.6%増）、当期純利益は97百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の当事業年度の業績に与える影響は軽微であります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当社は、印刷事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業を営んでおり、印刷事業以外に事業の種類がないため、単一のセグメントで表示しております。

#### ① 生産実績

当事業年度の実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
印刷事業(千円)	2,786,597	1.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ② 受注状況

当事業年度の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷事業	4,565,960	5.0	127,545	△11.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ③ 販売実績

当事業年度の実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
印刷事業(千円)	4,582,790	5.9

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東芝テック株式会社	2,493,602	57.6	2,795,670	61.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態

当事業年度末の資産につきましては、流動資産の残高は、前事業年度末に比べ19百万円増加し1,860百万円となりました。これは主に現金及び預金が42百万円増加したこと、受取手形が7百万円減少したこと、未収入金が減少したことなどによりその他が8百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ28百万円増加し1,659百万円となりました。これは主に有形固定資産が23百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ47百万円増加し3,520百万円となりました。

負債につきましては、流動負債の残高は、前事業年度末に比べ23百万円減少し1,070百万円となりました。これは主に支払手形が29百万円増加したこと、設備関係支払手形が35百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ5百万円減少し654百万円となりました。これは、主に繰延税金負債が4百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ28百万円減少し1,724百万円となりました。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ76百万円増加し1,795百万円となりました。これは主に当期純利益の計上による利益剰余金が97百万円増加したこと、配当金の支払により17百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は51.0%(前事業年度末は49.5%)となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、232百万円(前年同期は177百万円)となりました。これは主に増加要因として税引前当期純利益の計上111百万円、減価償却費の計上92百万円、売上債権等の減少10百万円、仕入債務の増加25百万円、未払消費税等の増加16百万円、減少要因としてその他の減少24百万円などによるものであります。

投資活動に使用した資金は、171百万円(前年同期は95百万円)となりました。これは主に生産設備増強のための有形固定資産の取得による支出169百万円、情報化投資による無形固定資産の取得による支出17百万円、有形固定資産の売却による収入18百万円などによるものであります。

これにより営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを減算したフリーキャッシュ・フローは61百万円(前年同期は81百万円)となりました。

財務活動に使用した資金は、17百万円(前年同期は17百万円)となりました。これは、配当金の支払額17百万円によるものであります。

この結果、当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ42百万円増加し、当事業年度末には1,055百万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標トレンドは下記のとおりであります。

	第57期 2016年3月期	第58期 2017年3月期	第59期 2018年3月期	第60期 2019年3月期	第61期 2020年3月期
自己資本比率(%)	46.1	47.2	49.0	49.5	51.0
時価ベースの自己資本比率(%)	44.6	49.1	61.4	63.6	39.7
債務償還年数(年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	—	—	—

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

※営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは有利子負債がないため、記載しておりません。

#### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）及び（追加情報）」に記載しております。財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えています。

##### 固定資産の減損処理

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の金額に影響を及ぼす可能性があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当事業年度における財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、技術開発統括部において行っており、景気の変動に左右されず企業価値の向上を目指した研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は61百万円であります。

製紙メーカーと共同開発により各種用途にあわせた製品を開発しております。また、新たな市場に向けた新製品の開発や次世代商品の用紙として多機能用紙の開発にも着手し、積極的に製品化への取り組みを行っております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社では、製品の信頼性向上・省力化・合理化投資、販売効率向上のための情報化投資を中心に203百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、印刷機械及び検査装置等の増強投資144百万円、通販サイトの刷新17百万円を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社工場 (埼玉県桶川市)	印刷製造設備、 その他の設備	404,109	260,473	881,366 (8,101)	—	79,281	1,625,230	117 (44)
大阪オフィス (大阪府大阪市 城東区)	その他の設備	—	—	— (—)	—	220	220	6 (—)
計		404,109	260,473	881,366 (8,101)	—	79,501	1,625,451	123 (44)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計額であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の( )は臨時従業員数を外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気動向・投資効率等を総合的に勘案し、販売効率向上のための情報化投資、製品の信頼性向上・省力化・合理化投資を中心に策定しております。

当事業年度後1年間における設備の新設、改修等に係る投資予定額は101百万円であり、その所要資金については、主として自己資金を充当する予定であります。

なお、2020年3月31日現在における重要な設備の新設、除却、売却等の予定はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	20,000
計	20,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (千株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(千株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,000	6,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年12月12日 (注)	640	6,000	108,800	376,800	143,360	195,260

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 640,000株

発行価格 394円

資本組入額 170円

払込金総額 252,160千円

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	20	30	8	2	1,886	1,950	—
所有株式数 (単元)	—	472	1,587	36,779	282	7	20,862	59,989	1,100
所有株式数 の割合(%)	—	0.79	2.64	61.31	0.47	0.01	34.78	100.00	—

(注) 1. 自己株式60株は、「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ナカバヤシ株式会社	大阪府大阪市中央区北浜東1丁目20	3,080	51.33
東芝テック株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-1	336	5.61
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9-32	183	3.06
国際チャート従業員持株会	埼玉県桶川市赤堀1丁目30	169	2.83
山本 淳一	兵庫県神戸市西区	77	1.29
南野 雄介	東京都渋谷区	62	1.04
志村 克己	神奈川県横須賀市	61	1.03
大野 新司	東京都北区	53	0.89
山野井 康雄	大阪府寝屋川市	46	0.77
佐藤 伸介	岡山県井原市	41	0.69
計	—	4,111	68.52

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,998,900	59,989	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	59,989	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。  
 なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	60	—	60	—



### 3 【配当政策】

剰余金の配当につきましては、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための戦略的投資等を勘案しつつ、配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当を実施することとしており、「会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり4円の配当(うち中間配当1.5円)を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	8,999	1.5
2020年5月7日 取締役会決議	14,999	2.5

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の効率性及び透明性の向上をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めるため、各種の施策に取り組んでまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### i. 企業統治の体制の概要

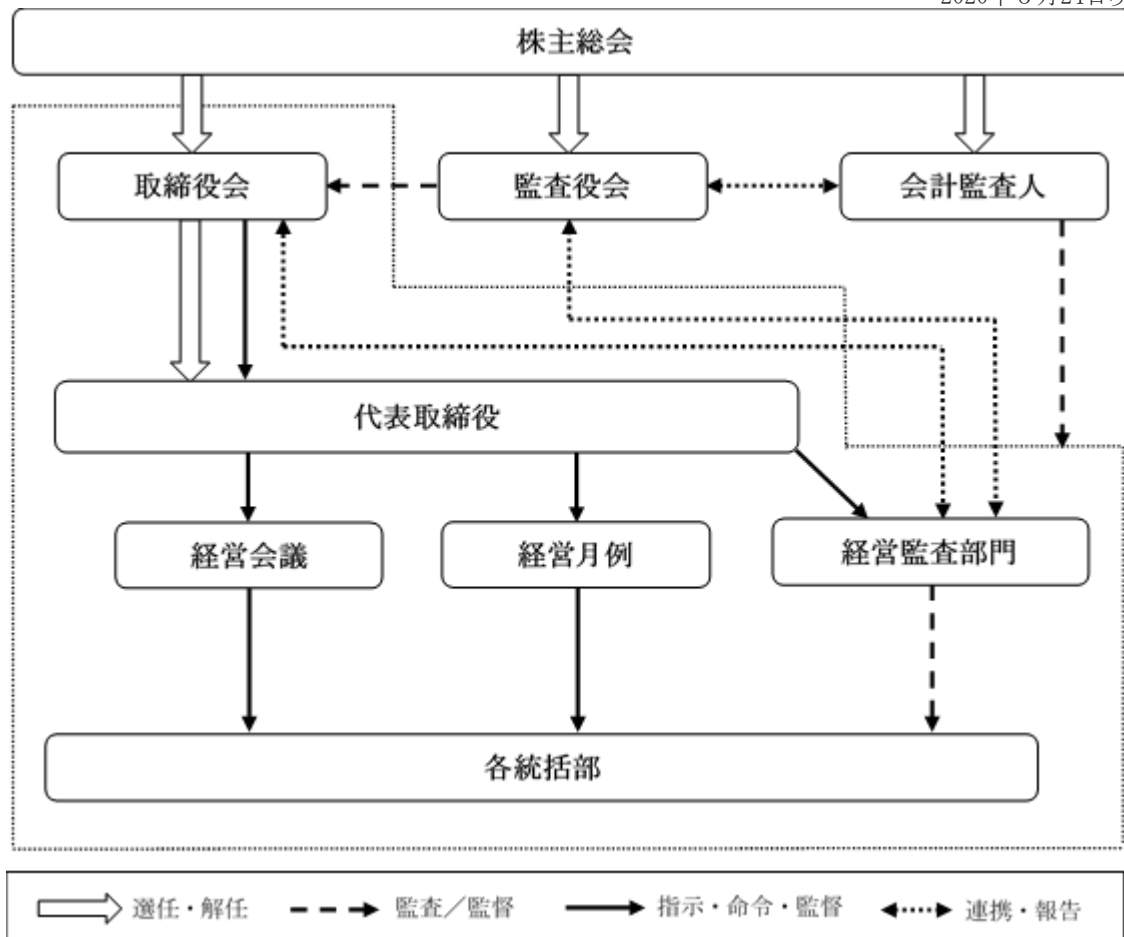
取締役会は4名の取締役（内1名は社外取締役）で構成され、原則として毎月1回の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、各取締役の業務執行の状況を監督しております。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議できる旨を定めております。また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は4名の監査役（内2名は社外監査役）で構成され、原則として毎月1回の監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催します。常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。また、会計監査人と適宜議論の場を設け、相互に連携し監査役監査、会計監査の実効性の向上を図っております。また、経営監査部門との月1回の定例会合を通じ、J-SOXを含む内部統制システムの構築・運用状況、安全衛生、労務関係、内部通報制度の運用状況等について情報交換を行っております。経営監査部門は、常勤監査役との協議により監査役が要望した場合は内部監査を実施し、その結果を報告しております。

経営会議は原則毎月1回以上開催し、常勤取締役及び常勤監査役並びに統括部長が出席し、経営上の重要事項等について審議等を行っております。

経営月例は原則四半期1回開催し、常勤取締役及び常勤監査役並びに統括部長が出席し、経営状況の確認と各統括部の施策の進捗状況やリスク情報等が報告され、必要により追加施策やリスク対策について検討を行っております。

2020年6月24日現在



## ii. 企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社である当社においてはコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、監査機能の充実及び取締役会の運営における透明性・客観性・妥当性の確保が必須と考えております。

現在採用している監査役制度により、外部からの経営の監視、検証機能という面でコーポレート・ガバナンスを十分発揮できる体制が整っていると考えております。

更に、当社は会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、監査役会、会計監査人を設置しております。今後も、この方針に従いコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ってまいります。

## ③ 企業統治に関するその他の事項

### i. 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

株式会社の業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役会は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「国際チャート企業理念」、「国際チャート企業行動規範」を採択し、取締役は、高い倫理観と遵法の精神をもってこれらを遵守する。

イ. 取締役会は、定期的に取り締役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役会に随時取締役会に報告させる。

ウ. 取締役会は、経営監査部門長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。

エ. 監査役は、定期的に取り締役のヒアリングを行うとともに、経営監査部門長から経営監査結果の報告を受ける。

オ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役から直ちに報告を受ける。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 取締役は、「情報管理規程」、「伝達ならびに重要文書管理規程」等に基づき、経営会議資料、起案書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。

イ. 取締役は、経営会議資料、起案書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. Chief Risk-Compliance Management Officer(以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。

イ. 取締役は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。

イ. 取締役会は、取締役の権限、責任の分配を適正に行い、取締役は、職務分掌集に基づき従業員の権限、責任を明確化する。

ウ. 取締役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。

エ. 取締役は、「取締役会規程」、「意思決定規程」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。

オ. 取締役は、適正な業績評価を行う。

カ. 取締役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム等の情報処理システムを適切に運用する。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、従業員に「国際チャート企業理念」、「国際チャート企業行動規範」を遵守させる。

イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。

ウ. 当社は、役員及び従業員が当社の違法行為に接した場合、当社に対して通報できる制度(以下、内部通報制度という。)を設置し、取締役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア. 補助すべき使用人は置いていないが、監査役との協議により監査役が必要とする職務の補助を行う。

イ. 経営監査部門は監査役との協議により監査役が要望した経営監査を実施し、その結果を監査役に報告する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 監査役が必要とする職務の補助を行う使用人は、当該補助に関して監査役の指揮命令に従う。

(9) 監査役への報告に関する体制

ア. 取締役、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。

イ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

(10) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア. 監査役に報告をした役員職員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを別途定める規程に明記する。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ア. 当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部門が審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

(12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。

イ. 取締役、従業員は、定期的な監査役との往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

ウ. 経営監査部門長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。

エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。

オ. 取締役は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。

カ. 取締役社長は、経営監査部門長の独立性確保に留意し、経営監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。

キ. 取締役は、業務プロセスを対象とした経営監査の実施結果を監査役に都度報告する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を経営監査部門、監査役会がモニタリングし、改善を進めております。また、経営監査部門及び経営管理部門、監査役会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

2. コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を当社のリスク・コンプライアンス委員会が中心となって行っており、「記録を通じて社会の発展に貢献する」という企業理念のもと、社会的責任(CSR)を果たすために、リスク・コンプライアンス委員会が当社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を立案・推進するとともに

に「国際チャート企業理念」、「国際チャート企業行動規範」を行動指針として定め、役職員に対して定期的なコンプライアンス研修・教育等を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的信頼を維持することを目的に、内部通報制度「KC-BEL (Business Ethics Line)」、協力会社等からの「パートナーホットライン」、ナカバヤシグループ共通の内部通報窓口を設置しており、また、通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

### 3. リスク管理

当社の危機管理に関する基本事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を目的とした「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」を制定し、当社のリスクに関する統括組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、危機管理に必要な体制を整備しております。

また、「コーポレートリスクテーブル」を策定し、あらかじめ具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図っております。

平常時におけるリスク管理として、当社の業務執行に関して、自然災害、研究開発、知的財産権侵害、情報セキュリティ、財務、従業員の不祥事等の各種リスクについて、情報収集、分析及び評価を行い、社内規程、危機管理マニュアル、BCP等を立案して当社取締役会に提案することとしております。

なお、リスクが顕在化した場合には、リスク・コンプライアンス委員会は、危機管理マニュアルに従い、当社取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を立ち上げ、その指揮のもとに迅速な対応を行うこととしております。

また、災害を想定した訓練などの教育・啓発活動の適宜実施、外部専門機関との緊密な連携関係の構築等、問題の発生防止に向けた取り組みを継続的に実行しております。

### 4. 取締役の職務執行

取締役会規程、意思決定規程等の社内規程等を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を選任し、取締役会、双方向的な情報交換等を通じて、取締役への監督機能を強化しております。なお、当事業年度において、取締役会は10回開催されております。

また、職務分掌規程、職務権限規程等を定め、これにより責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図っております。

### 5. 監査役

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る組織が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

専任の補助使用人は置いていませんが、経営監査部門が監査役との協議により監査役が必要とする職務の補助を行っております。

また、取締役社長と監査役の相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者での意見交換を行うとともに、監査役が取締役社長の諸課題への取組み状況を確認できる体制を構築し、監査役への情報提供の充実に努めております。

#### <反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、反社会的勢力による事業活動への関与防止及び当該勢力による被害防止を図るため、内部統制システムの一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

#### A. リスク評価の徹底

反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「企業行動規範」に明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。

また、「企業行動規範」冊子の配布、同基準の教育の継続的実施などにより、反社会的勢力との関係根絶を役員・従業員に徹底しております。

#### B. 統制活動の推進

反社会的勢力との接触の禁止を徹底する観点から、総務担当部署が中心となって、反社会的勢力への対

応要領の整備や役員・従業員に対する啓蒙活動を推進しております。また、同基準違反者に対する懲戒規定を設け、同基準の遵守徹底を図っております。

C. 情報伝達の明確化

総務担当部署が関係情報の収集・伝達を行い、関係者への周知徹底を図っております。

また、警察、弁護士等(以下、外部専門機関という。)との連絡窓口を定めて情報伝達を円滑に行うことにより、反社会的勢力からの接触到適時適切に対応できる体制を構築しております。

D. 監視活動

反社会的勢力排除に向けた管理体制下で、監査役の往査・ヒアリング、経営監査部門の内部監査などによる監視を実施しております。

E. 外部との緊密な関係構築

反社会的勢力からの接触到備え、外部専門機関と適宜情報交換を行うなど、外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

ii. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社を有しておりませんので、記載を省略しております。

iii. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役松木幹一郎氏、社外監査役藤川隆之氏及び社外監査役小宮豊氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

iv. 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

v. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

vi. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

(2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは機動的な配当政策及び資本政策を実施することを目的とするものであります。

vii. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員の一覧

男性8名 女性一名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	中之庄 幸三	1956年12月2日生	1979年4月 2007年4月 2009年4月  2010年4月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2016年9月 2018年3月	ナカバヤシ(株)入社 同社DFカンパニー長 同社執行役員 営業統括本部副本部長(現任) DF・商印カンパニー長 同社印刷・製本カンパニー長 同社取締役 兵庫ナカバヤシ(株)代表取締役 ナカバヤシ(株)常務執行役員 同社常務取締役 同社関係会社統括本部長 同社専務取締役(現任) (株)八光社代表取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3
取締役 営業統括部長	曾志崎 稔	1963年10月10日生	1986年4月 2005年1月 2006年10月 2007年6月  2008年4月  2009年4月 2011年6月 2011年10月 2012年10月  2013年1月  2013年4月 2016年4月 2018年3月 2019年4月	当社入社 当社執行役員技術本部記録紙技術部長 当社常務執行役員技術本部長 当社取締役(現任) 常務執行役員技術開発センター長 当社専務執行役員技術・市場開発センター長 当社専務執行役員技術・生産本部長 当社常務執行役員技術・生産本部長 当社常務執行役員技術開発センター長 当社常務執行役員技術・生産本部長、兼 同技術開発センター長 当社技術・生産本部長、兼同技術開発センター長 当社社長補佐 当社生産管理統括部長 当社生産統括部長 当社営業統括部長(現任)	(注)3	38
取締役 生産統括部長	荻野 孝	1960年12月21日生	1984年4月 2005年4月 2010年4月 2011年4月 2013年4月  2013年6月 2015年6月 2018年3月  2019年4月	日本通信紙(株)入社 同社生産本部柏IPセンター業務部長 同社生産本部柏IPセンター長 同社営業本部第三営業部長 同社生産本部生産副本部長兼生産情報統 合室長 同社執行役員 同社取締役 当社取締役(現任) 生産管理統括部長 当社生産統括部長(現任)	(注)3	—
取締役 (非常勤)	松木 幹一郎	1958年4月4日生	1983年4月 2008年10月  2010年4月  2013年4月  2014年6月 2015年4月  2018年6月 2020年6月	東芝テック(株)入社 同社リテール・ソリューション事業本部 九州支社副支社長 同社リテール・ソリューション事業本部 九州支社長 同社リテール・ソリューション事業本部 関西支社長 同社執行役員 同社リテール・ソリューション事業本部 東京支社長 同社常勤顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	川澄 洋一	1962年11月19日生	1981年4月 1997年1月 2002年10月 2013年7月 2015年5月  2017年6月 2018年6月 2020年6月	横河電機(株)入社 当社出向 当社入社 当社経営管理センター監査グループ長 当社経営管理統括部リスクマネジメント グループ長 当社経営管理統括部副統括部長 当社経営管理統括部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役 (非常勤)	藤川 隆之	1960年10月11日生	1983年4月 2011年4月  2011年5月 2012年4月  2015年10月 2016年6月 2020年6月	東芝テック(株)入社 同社グローバルソリューション事業本部 経理部グループ管理第二担当グループ長 同社生産・調達本部経理部グループ管理 担当グループ長 同社経理部第三経理室グループ(連結担 当)グループ長 同社財務部第二財務室参事 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	作田 一成	1956年2月23日生	1978年4月 1999年10月  2003年7月 2004年6月 2005年6月 2008年6月 2009年4月  2011年6月  2018年3月 2018年6月	(株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行)天 六支店長 ナカバヤシ(株)入社 同社管理本部経理部長 同社執行役員 同社取締役(現任) 同社管理統括本部副本部長、情報システ ム室担当 同社常務執行役員 同社管理統括本部長(現任) 当社監査役(現任) 同社常務取締役(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	小宮 豊	1958年12月18日生	1981年4月 1999年1月 2002年2月 2002年12月 2009年10月 2010年12月 2011年1月 2017年6月 2018年6月	(株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 同行祖師谷支店長 同行退職 (株)ガレーjest取締役 同社退職 弁護士登録 エクレシア法律事務所入所(現職) 第一石産運輸(株)監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						41

- (注) 1. 取締役のうち、松木幹一郎氏は、社外取締役であります。取締役松木幹一郎氏は東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役藤川隆之氏及び小宮豊氏は、社外監査役であります。監査役小宮豊氏は東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役のうち川澄洋一氏及び藤川隆之氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役のうち作田一成氏の任期は、2018年3月14日の臨時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役のうち小宮豊氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。



## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役松木幹一郎氏は、長年にわたる上場企業の豊富な経験、見識等を有していることから、社外取締役として当社の意思決定並びに業務執行の監督等の役割を果たしていただけたと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断していることから、独立性を有するものと考え社外取締役として選任しております。また、社外取締役松木幹一郎氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

社外監査役藤川隆之氏は、長年にわたり上場企業の経理財務業務に携わってきた経験を有していることから、社外監査役として当社の意思決定並びに業務執行の監査等の役割を果たしていただけたと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断していることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役小宮豊氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有していることから、社外監査役として当社の意思決定並びに業務執行の監査等の役割を果たしていただけたと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断していることから、独立性を有するものと考え社外監査役として選任しております。また、社外監査役小宮豊氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、会社法の社外要件を満たす人材、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る際の独立性基準に則って、多様な人材の中から広く社外役員の候補者を求めることとしており、一般株主と利益相反が生じることがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、経営監査部門及び会計監査人等の関係者との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、経営監査部門及び会計監査人等の関係者との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。また、会計監査人と適宜議論の場を設け、相互に連携し監査役監査、会計監査の実効性の向上を図っております。また、経営監査部門との月1回の定例会合を通じ、J-SOXを含む内部統制システムの構築・運用状況、安全衛生、労務関係、内部通報制度の運用状況等について情報交換を行っております。経営監査部門は、常勤監査役との協議により監査役が要望した場合は内部監査を実施し、その結果を報告しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は4名の監査役（内2名は社外監査役）で構成されています。

監査役川澄洋一氏は、長年にわたり当社の経理財務及び内部監査業務に携わってきた経験を有しており、社外監査役藤川隆之氏は、長年にわたり上場企業の経理財務業務に携わってきた経験を有しております。社外監査役小宮豊氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しております。また、監査役作田一成氏は、長年にわたり上場企業である親会社の経理部長等を歴任し、現在は常務取締役管理統括本部長として豊富な経験、見識等を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川澄 洋一	一回	一回
藤川 隆之	12回	12回
小宮 豊	12回	12回
作田 一成	12回	12回

(注) 川澄洋一氏は、2020年6月24日開催の定時株主総会にて、新任の監査役として選任されたため、出席回数等はありません。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席する他、重要な決裁書類を閲覧するなど、監査役会で協議決定した方針に従い、取締役会の意思決定と業務執行の状況について監査を行っております。更に、代表取締役と定期的に会合を行い、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換を行い代表取締役と相互認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じ相互連携を図っております。

#### ② 内部監査の状況

経営監査部門がJ-SOXを含む内部統制システムの構築・運用状況、安全衛生、労務関係、内部通報制度の運用状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。また、経営監査部門は、常勤監査役との協議により監査役が要望した場合は内部監査を実施し、その結果を報告しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

1年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前川 英樹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等7名、その他5名であります。

##### e. 監査人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案して判断しております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価した結果、独立性・専門性等に問題はないと認識しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第60期（個別） PwCあらた有限責任監査法人

第61期（個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月20日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月20日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、2019年6月19日開催予定の第60回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

これに伴い、当社監査役会は、親会社であるナカバヤシ株式会社と会計監査人を統一することによる会計監査の一貫性、効率性等を期待し、EY新日本有限責任監査法人の専門性、独立性、適切性、及び品質管理体制について総合的に検討した結果、同監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,500	—	21,000	—

当社における非監査業務に基づく報酬は、前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等と会社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び監査時間を協議し監査報酬を決めております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容や会計監査人の職務状況、見積もりの算出根拠などを聴取し、従前の監査報酬も踏まえて検討したうえで、同意の判断を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議は、取締役の報酬限度額については、2007年6月22日開催の当社第48回定時株主総会において、年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は7名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）に、監査役の報酬限度額については、2015年6月26日開催の当社第56回定時株主総会において、年額25,000千円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）とする旨を決議いただいております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 中之庄幸三であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	16,680	16,680	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—
社外役員	16,200	16,200	4

##### ③ 役員ごとの報酬等の総額等

記載該当事項はありません。

##### ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

#### (5) 【株式の保有状況】

##### ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることのみを目的とする「保有目的が純投資目的である投資株式」（純投資目的保有株式）と、企業価値の維持・向上に資すると判断した場合に限り、業務提携や協業、相互取引による関係強化等、企業戦略上重要な目的を持ち保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」（政策保有株式）として、区分しています。

##### ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

###### a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値の維持・向上に資すると判断した場合に限り、政策的に株式を保有します。

その保有の合理性を検証するために、すべての政策保有株式について、中長期的な観点に立ち、事業戦略上の重要性、取引関係の構築状況、経済合理性等について個別銘柄毎に確認を行い、取締役会において保有の適否を検証しております。

###### b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	34,159

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	281	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
王子ホールディングス(株)	25,000	25,000	事業上の取引関係の維持・強化を 目的に保有。事業における安定し た取引等の効果。	無
	14,475	17,175		
西川計測(株)	3,000	3,000	事業上の取引関係の維持・強化を 目的に保有。事業における販売強 化等の効果。	有
	12,120	11,820		
協立電機(株)	2,400	2,400	事業上の取引関係の維持・強化を 目的に保有。事業における販売強 化等の効果。	無
	4,020	5,623		
東北化学薬品(株)	939	847	事業上の取引関係の維持・強化を 目的に保有。事業における受注・ 売上拡大等の効果。増加した理由 は取引先持株会を通じた取得。	無
	2,452	2,461		
トッパン・フォームズ(株)	1,000	1,000	事業上の取引関係の維持・強化を 目的に保有。事業における受注・ 売上拡大等の効果。	無
	963	945		
第一生命ホールディングス(株)	100	100	金融取引の円滑な実施を目的に保 有。リスクマネジメント体制強化 への貢献等の効果。	有
	129	153		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 PwCあらた有限責任監査法人

当事業年度 EY新日本有限責任監査法人

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、研修等に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握しております。

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,012,843	1,055,454
受取手形	※1,※2 67,603	※1 60,025
売掛金	※1 536,526	※1 531,787
商品及び製品	132,171	137,943
仕掛品	13,201	9,051
原材料	62,138	57,779
前払費用	4,503	5,801
その他	12,177	3,370
貸倒引当金	—	△550
流動資産合計	1,841,165	1,860,663
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,518,439	1,520,344
減価償却累計額	△1,126,723	△1,142,507
建物（純額）	391,715	377,836
構築物	124,538	124,538
減価償却累計額	△96,399	△98,265
構築物（純額）	28,138	26,272
機械及び装置	1,839,776	1,782,114
減価償却累計額	△1,678,314	△1,521,640
機械及び装置（純額）	161,461	260,473
車両運搬具	4,115	4,115
減価償却累計額	△4,115	△4,115
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	309,941	299,270
減価償却累計額	△250,793	△250,215
工具、器具及び備品（純額）	59,147	49,054
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	52,700	3,169
有形固定資産合計	1,574,530	1,598,173
無形固定資産		
ソフトウェア	12,524	24,721
その他	6,141	2,556
無形固定資産合計	18,665	27,277
投資その他の資産		
投資有価証券	38,178	34,159
破産更生債権等	32	1,740
その他	332	305
貸倒引当金	△32	△1,740
投資その他の資産合計	38,511	34,465
固定資産合計	1,631,706	1,659,916
資産合計	3,472,871	3,520,580

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1, ※2 540,219	※1 569,538
買掛金	※1 367,797	※1 364,435
未払金	51,083	57,299
未払費用	36,364	25,146
未払法人税等	17,934	17,146
預り金	9,568	3,854
賞与引当金	27,164	24,871
受注損失引当金	239	—
設備関係支払手形	※2 39,296	4,100
その他	4,171	4,258
流動負債合計	1,093,840	1,070,651
固定負債		
繰延税金負債	185,596	180,928
退職給付引当金	440,936	440,599
資産除去債務	885	160
その他	32,530	32,530
固定負債合計	659,948	654,217
負債合計	1,753,788	1,724,869
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金		
資本準備金	195,260	195,260
資本剰余金合計	195,260	195,260
利益剰余金		
利益準備金	21,920	21,920
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	502,818	500,678
繰越利益剰余金	610,012	691,176
利益剰余金合計	1,134,750	1,213,775
自己株式	△29	△29
株主資本合計	1,706,780	1,785,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,302	9,905
評価・換算差額等合計	12,302	9,905
純資産合計	1,719,083	1,795,711
負債純資産合計	3,472,871	3,520,580



## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	4,328,264	4,582,790
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	103,883	132,171
当期製品製造原価	※3,※4 2,079,894	※3,※4 2,092,055
当期商品仕入高	1,458,339	1,658,794
合計	3,642,117	3,883,022
商品及び製品期末たな卸高	132,171	137,943
売上原価合計	3,509,945	3,745,079
売上総利益	818,318	837,710
販売費及び一般管理費	※2 720,383	※2 722,291
営業利益	97,934	115,418
営業外収益		
受取利息	※1 1,313	※1 1,320
受取配当金	740	1,030
受取手数料	672	608
為替差益	807	—
助成金収入	1,350	1,178
保険解約返戻金	1,480	—
雑収入	754	189
営業外収益合計	7,119	4,326
営業外費用		
固定資産処分損	514	6,020
為替差損	—	1,568
雑損失	729	445
営業外費用合計	1,244	8,034
経常利益	103,809	111,710
税引前当期純利益	103,809	111,710
法人税、住民税及び事業税	11,790	17,451
法人税等調整額	2,344	△2,765
法人税等合計	14,134	14,686
当期純利益	89,674	97,024

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,327,603	63.6	1,337,772	64.1
II 労務費	※1	533,701	25.6	518,761	24.8
III 経費	※2	225,482	10.8	231,611	11.1
当期総製造費用		2,086,787	100.0	2,088,145	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,571		13,201	
合計		2,093,359		2,101,346	
期末仕掛品たな卸高		13,201		9,051	
受注損失引当金繰入額		△263		△239	
当期製品製造原価		2,079,894		2,092,055	

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
※1. 労務費には賞与引当金繰入額15,608千円及び退職給付費用29,793千円が含まれております。	※1. 労務費には賞与引当金繰入額13,538千円及び退職給付費用27,716千円が含まれております。
※2. 経費の主な内容は次の通りであります。 減価償却費 68,901千円 加工消耗品費 52,126千円	※2. 経費の主な内容は次の通りであります。 減価償却費 76,558千円 加工消耗品費 60,316千円
(原価計算の方法) 原価計算の方法は個別原価計算を採用しております。	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	376,800	195,260	195,260	21,920	505,092	536,063	1,063,075
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩					△2,274	2,274	—
剰余金の配当						△17,999	△17,999
当期純利益						89,674	89,674
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,274	73,948	71,674
当期末残高	376,800	195,260	195,260	21,920	502,818	610,012	1,134,750

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△29	1,635,106	11,864	11,864	1,646,970
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		—			—
剰余金の配当		△17,999			△17,999
当期純利益		89,674			89,674
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			437	437	437
当期変動額合計	—	71,674	437	437	72,112
当期末残高	△29	1,706,780	12,302	12,302	1,719,083

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	376,800	195,260	195,260	21,920	502,818	610,012	1,134,750
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩					△2,139	2,139	—
剰余金の配当						△17,999	△17,999
当期純利益						97,024	97,024
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,139	81,164	79,025
当期末残高	376,800	195,260	195,260	21,920	500,678	691,176	1,213,775

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△29	1,706,780	12,302	12,302	1,719,083
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		—			—
剰余金の配当		△17,999			△17,999
当期純利益		97,024			97,024
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,397	△2,397	△2,397
当期変動額合計	—	79,025	△2,397	△2,397	76,627
当期末残高	△29	1,785,805	9,905	9,905	1,795,711

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	103,809	111,710
減価償却費	91,164	92,698
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△45	2,258
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,006	△2,293
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△263	△239
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△46,321	△337
受取利息及び受取配当金	△2,054	△2,351
固定資産処分損益 (△は益)	367	6,020
為替差損益 (△は益)	△692	542
売上債権等の増減額 (△は増加)	△907	10,695
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△37,913	2,737
未収入金の増減額 (△は増加)	1,067	8,106
仕入債務の増減額 (△は減少)	57,483	25,956
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,161	16,255
その他	△4,946	△24,530
小計	170,914	247,231
利息及び配当金の受取額	2,054	2,351
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	4,694	△16,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,663	232,751
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△87,328	△169,711
有形固定資産の売却による収入	—	18,275
無形固定資産の取得による支出	△7,352	△17,532
投資有価証券の取得による支出	△86	△281
関係会社貸付けによる支出	△600,000	△600,000
関係会社貸付金の回収による収入	600,000	600,000
資産除去債務の履行による支出	△1,000	△843
その他	△120	△1,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	△95,887	△171,645
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△17,960	△17,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,960	△17,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	692	△542
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	64,508	42,611
現金及び現金同等物の期首残高	948,334	1,012,843
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,012,843	※ 1,055,454

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 製品のうち量産品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 製品のうち非量産品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (3) 商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	7～60年
機械及び装置	7～10年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	3～11年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

##### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、期末日から財務諸表作成時までに入手可能であった4月以降の売上・利益等の実績を考慮し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。



(貸借対照表関係)

※1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,008千円	4,726千円
受取手形	2,211	4,944
流動負債		
買掛金	1,373千円	4,004千円
支払手形	1,213	1,391

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	6,181千円	一千円
支払手形	49,838	—
設備関係支払手形	9,440	—

(損益計算書関係)

※1. 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	1,312千円	1,319千円

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	267,557千円	272,712千円
賞与引当金繰入額	11,555	11,332
退職給付費用	21,508	21,402
減価償却費	22,262	16,140
貸倒引当金繰入額	—	2,258
運送費	93,503	90,457

※3. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	70,307千円	61,998千円

※4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,380千円	1,269千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,000,000	—	—	6,000,000
合計	6,000,000	—	—	6,000,000
自己株式				
普通株式	60	—	—	60
合計	60	—	—	60

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2018年9月30日	2018年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	8,999	利益剰余金	1.5	2019年3月31日	2019年6月20日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,000,000	—	—	6,000,000
合計	6,000,000	—	—	6,000,000
自己株式				
普通株式	60	—	—	60
合計	60	—	—	60

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月7日 取締役会	普通株式	14,999	利益剰余金	2.5	2020年3月31日	2020年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,012,843千円	1,055,454千円
現金及び現金同等物	1,012,843	1,055,454

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	8,115	—
1年超	—	—
合計	8,115	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、必要な資金を主にナカバヤシグループファイナンス制度を利用して調達し、一時的な余資も同制度を利用することとしております。デリバティブ取引は、投機的な取引を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの滞留管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の債権残高を月ごとにモニタリングする体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金及び未払費用、設備関係支払手形は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務等は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,012,843	1,012,843	—
(2) 受取手形	67,603	67,603	—
(3) 売掛金	536,526	536,526	—
(4) 投資有価証券	38,178	38,178	—
資産計	1,655,150	1,655,150	—
(1) 支払手形	540,219	540,219	—
(2) 買掛金	367,797	367,797	—
(3) 未払金	51,083	51,083	—
(4) 未払費用	36,364	36,364	—
(5) 設備関係支払手形	39,296	39,296	—
負債計	1,034,761	1,034,761	—

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,055,454	1,055,454	—
(2) 受取手形	60,025	60,025	—
(3) 売掛金	531,787	531,787	—
(4) 投資有価証券	34,159	34,159	—
資産計	1,681,427	1,681,427	—
(1) 支払手形	569,538	569,538	—
(2) 買掛金	364,435	364,435	—
(3) 未払金	57,299	57,299	—
(4) 未払費用	25,146	25,146	—
(5) 設備関係支払手形	4,100	4,100	—
負債計	1,020,520	1,020,520	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,012,843	—	—	—
受取手形	67,603	—	—	—
売掛金	536,526	—	—	—
投資有価証券		—	—	—
満期保有目的の債券		—	—	—
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの		—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,616,972	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,055,454	—	—	—
受取手形	60,025	—	—	—
売掛金	531,787	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	—
合計	1,647,267	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,233	19,483	17,750
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	37,233	19,483	17,750
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	945	1,007	△62
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	945	1,007	△62
合計		38,178	20,490	17,688

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,615	17,026	13,588
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	30,615	17,026	13,588
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,544	3,744	△199
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,544	3,744	△199
合計		34,159	20,771	13,388

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と、確定拠出年金制度を併用しております。なお、2004年6月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	511,447千円	461,634千円
勤務費用	29,116	27,480
利息費用	5,117	4,625
数理計算上の差異の発生額	3,440	2,274
退職給付の支払額	△87,486	△39,290
退職給付債務の期末残高	461,634	456,723

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

#### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	461,634千円	456,723千円
未積立退職給付債務	461,634	456,723
未認識数理計算上の差異	△20,697	△16,123
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440,936	440,599
退職給付引当金	440,936	440,599
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	440,936	440,599

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	29,116千円	27,480千円
利息費用	5,117	4,625
数理計算上の差異の費用処理額	6,931	6,847
確定給付制度に係る退職給付費用	41,164	38,952

#### (5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

#### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	4.3%	4.3%

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度10,138千円、当事業年度10,165千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	134,309千円	134,206千円
賞与引当金	8,274	7,576
減損損失否認	790	780
繰越欠損金	37,852	21,332
その他	11,019	10,162
繰延税金資産小計	192,244	174,056
税務上の繰越欠損金に関わる評価性引当額(注2)	△22,649	△2,174
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△129,430	△129,912
評価性引当額小計(注1)	△152,079	△132,086
繰延税金資産合計	40,165	41,970
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△220,249	△219,312
その他	△5,512	△3,586
繰延税金負債合計	△225,761	△222,898
繰延税金負債の純額	△185,596	△180,928

(注) 1. 評価性引当額は前連結会計年度に比べ19,993千円減少しております。これは主に、繰越欠損金の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	24,383	—	—	13,469	37,852千円
評価性引当額	—	—	△9,180	—	—	△13,469	△22,649 〃
繰延税金資産	—	—	15,203	—	—	—	15,203 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	7,863	—	—	—	13,469	21,332千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2,174	△2,174 〃
繰延税金資産	—	7,863	—	—	—	11,295	19,158 〃

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.2
住民税等均等割額	0.9	0.6
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	△18.6	△17.9
その他	△0.6	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6	13.2

(持分法損益等)

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

関連会社が存在しないため該当事項はありません。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

関連会社が存在しないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客先への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
東芝テック株式会社	2,493,602

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客先への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
東芝テック株式会社	2,795,670

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ナカバヤシ(株)	大阪府 大阪市 中央区	6,666	ビジネスプロ セスソリューション事業、 コンシューマ ーコミュニケーション事 業、オフィス アプライアンス事業、エネ ルギー事業等	(被所有) 直接 51.3	同社商品の 購入及び 当社製品の 販売等 役員の兼任 等…有	印刷物等の購入 (注2)	6,032	買掛金	1,124
							資金の貸付 (注3)	600,000	短期 貸付金	-
							受取利息	1,312		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。また、期末残高のうち「買掛金」には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
両方で市場動向その他を勘案して協議の上決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ナカバヤシ(株)	大阪府 大阪市 中央区	6,666	ビジネスプロ セスソリューション事業、 コンシューマ ーコミュニケーション事 業、オフィス アプライアンス事業、エネ ルギー事業等	(被所有) 直接 51.3	同社商品の 購入及び 当社製品の 販売等 役員の兼任 等…有	当社ラベル紙等 の販売(注2)	10,223	売掛金	4,000
							印刷物等の購入 (注2)	10,223	買掛金	2,810
							資金の貸付 (注3)	600,000	短期 貸付金	-
							受取利息	1,319		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。また、期末残高のうち「売掛金」及び「買掛金」には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
両方で市場動向その他を勘案して協議の上決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

ナカバヤシ株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	286円52銭	299円29銭
1株当たり当期純利益	14円95銭	16円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	89,674	97,024
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	89,674	97,024
期中平均株式数(千株)	5,999	5,999

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	74
預金	
当座預金	985,909
普通預金	69,147
別段預金	323
小計	1,055,380
合計	1,055,454

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ヤナギサワ	5,360
セントラルチャート(株)	4,714
日本通信紙(株)	4,644
(株)モノリス	3,705
(株)ムトウ	3,448
その他	38,151
合計	60,025

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月 満期	17,482
" 5月 "	14,811
" 6月 "	10,769
" 7月 "	13,504
" 8月 "	3,456
合計	60,025

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東芝テック(株)	220,906
(株)東海チャートプロダクツ	17,767
東京電機産業(株)	15,496
トッパン・フォームズ(株)	14,362
西川計測(株)	9,209
その他	254,045
合計	531,787

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
536,526	4,987,653	4,992,392	531,787	90.4	39

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
インク・ペン	3,213
インクリボン	2,522
その他	3,403
小計	9,139
製品	
印刷品	127,857
その他	946
小計	128,803
合計	137,943

⑤ 仕掛品

品目	金額(千円)
印刷品	9,051
合計	9,051

⑥ 原材料

品目	金額(千円)
印刷品用材料	37,041
包装資材	4,938
その他	15,799
合計	57,779



b. 負債の部

① 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エスピータック(株)	207,087
丸紅オフィス・サプライ(株)	74,365
三菱王子紙販売(株)	66,457
新生紙パルプ商事(株)	41,764
大阪シーリング印刷(株)	32,578
その他	151,385
合計	573,639

(注) 設備関係支払手形4,100千円を含めて記載しております。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月 満期	136,502
” 5月 ”	204,080
” 6月 ”	128,988
” 7月 ”	104,067
合計	573,639

(注) 設備関係支払手形4,100千円を含めて記載しております。

② 買掛金

相手先	金額(千円)
丸紅オフィス・サプライ(株)	98,359
(株)リコー	83,503
エスピータック(株)	52,554
新生紙パルプ商事(株)	20,203
三菱王子紙販売(株)	14,043
その他	95,711
合計	364,435

③ 繰延税金負債

繰延税金負債(固定負債)は、180,928千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

④ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	456,723
未認識数理計算上の差異	△16,123
未認識過去勤務費用	—
合計	440,599

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	115,393	2,283,044	3,487,751	4,582,790
税引前四半期(当期)純利益(千円)	29,997	50,514	71,017	111,710
四半期(当期)純利益(千円)	27,177	43,377	55,339	97,024
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.53	7.23	9.22	16.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.53	2.70	1.99	6.95

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.kcp.co.jp/">http://www.kcp.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 特別口座に記載された単元未満株式の買い取りはみずほ信託銀行株式会社にて取扱います。

2. 2015年11月6日開催の取締役会決議により、2015年9月30日現在の株主名簿に記録された500株以上保有の株主の皆さまへの株主優待品の贈呈をもちまして、株主優待制度を廃止いたしました。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月19日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月8日関東財務局長に提出。

(第61期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

(第61期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

国際チャート株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	川	英	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶	野	裕	昭	印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際チャート株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、国際チャート株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、国際チャート株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。